

松山市
文化財保存活用
地域計画

A hand-drawn map of Japan, colored in a light green hue, set against a white background. The map is densely populated with various cultural and historical icons. In the top left, there are several vertical scrolls or books. To their right is a white lighthouse. Further right, a bowl of ramen with chopsticks is depicted. In the top right corner, there are two small white flowers and a purple iris. Below the ramen, a small boat is shown on the water. To the right of the boat, there are two traditional Japanese buildings, one with a thatched roof and another with a tiled roof. In the center, there is a large, multi-tiered traditional Japanese building, possibly a temple or palace. To the right of this building, there are two more traditional Japanese buildings, one with a thatched roof and another with a tiled roof. In the bottom left, there is a blue book or scroll. To its right, there is a large, brown, textured object that looks like a piece of pottery or a mask. Further right, there is a small, round, brown object, possibly a bun or a piece of food. In the bottom right, there is a small, round, brown object, possibly a bun or a piece of food. The map is decorated with small yellow and orange dots, suggesting a festive or celebratory theme.

令和6(2024)年7月認定
松山市教育委員会

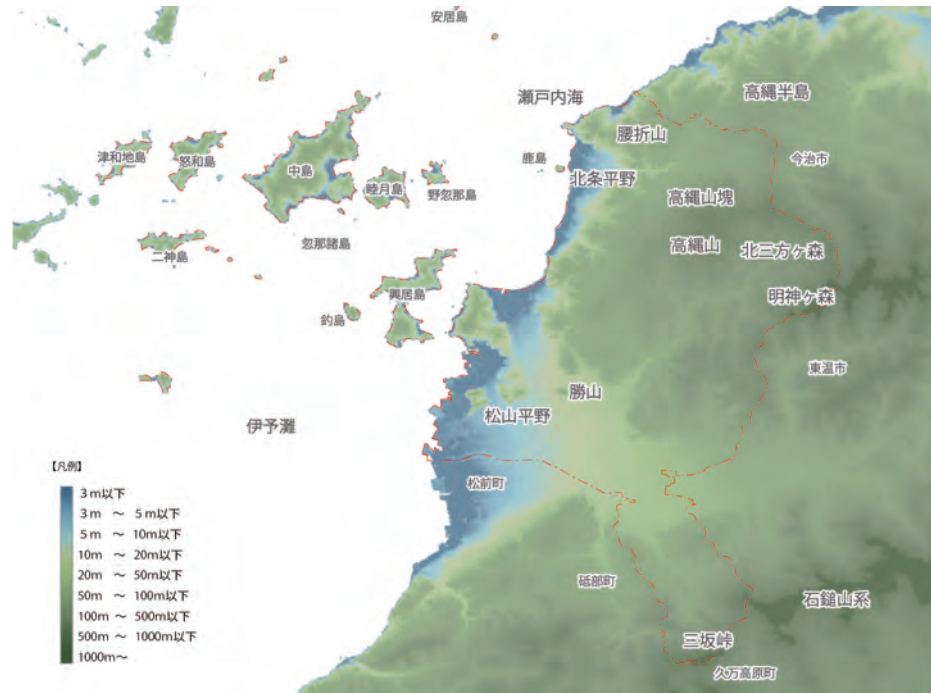
松山市内の文化財

■本計画における文化財の定義

本計画では、暮らしの積み重ねの中で、松山市民に大切にされてきたものを「文化財」として捉えます。そのため、文化財保護法や県や市の条例で規定される文化財以外にも、「地域に伝わる史話・伝承」や「人物にまつわる業績や逸話」を文化財として保存・活用の対象とします。

The diagram is titled "本計画における「文化財」" (Cultural Heritage in this plan). It illustrates the formation of cultural heritage through the following components:

- Top Level (Cultural Heritage):** A red-bordered box contains the text "文化財保護法・条例等で規定される文化財" (Cultural Heritage defined by the Cultural Heritage Protection Law, ordinances, etc.). To its right, a plus sign (+) is followed by two yellow circles: "地域に伝わる 史話・伝承" (Local legends and traditions) and "人物にまつわる 業績や逸話" (Achievements and anecdotes related to figures).
- Middle Level (Historical Culture):** A large gray arrow points upwards from the bottom level to the top level. In the center of the arrow is a solid gray oval labeled "暮らしの中で紡がれてきた 歴史文化" (Historical culture spun out in daily life). Below this oval are two dashed gray ovals: "地域信仰" (Local faith) on the left and "温泉文化" (Hot spring culture) on the right.
- Bottom Level (Geographical Conditions):** A green-bordered box at the bottom left is labeled "文化財の成立の背景にある歴史文化" (Historical culture in the background of the formation of cultural heritage). Below this, a green trapezoidal area represents the "地理的条件" (Geographical conditions), containing several green circles with text: "肥沃な平野部" (Fertile plain area), "瀬戸内海に浮かぶ島々" (Islands floating in the Seto Inland Sea), "美しく穏やかな瀬戸内海" (Beautiful and calm Seto Inland Sea), "石手川など 川が運んだ恵み" (Blessings brought by rivers like Ishikawa), and "大地の割れ目から湧き出すいで湯" (Hot springs flowing out from the cracks of the earth).



■松山市内の文化財

国指定文化財	県指定文化財	市指定文化財	国登録文化財	未指定文化財
39件	74件	162件	36件	4,135件
うち国宝3件				

(令和6年3月現在)

- ・歴史文化と文化財が持つ価値と魅力を市民で再発見・共有する
- ・総合的な文化財の保存・活用の方針を示す
- ・保存・活用のためのアクションプランを市民総ぐるみで実行する

本計画は、愛媛県文化財保存活用大綱を勘案するとともに、本市の最上位計画である第6次松山市総合計画と第4次まつやま教育プラン21との整合性を図りながら作成しました。

令和 6 (2024) 年度から令和 15(2033) 年度までの 10 年間

▲石手寺二王門（国宝）



▲葉佐池古墳（国指定史跡）



▲四十島（ターナ一島）
（国登録記念物）



▲絹本著色弘法大師像
(県指定有形文化財)



▲坊っちゃん列車
(県指定有形文化財)



▲伊予源之丞
(県指定無形民俗文化財)



▲伊予絣（未指定文化財）



▲北条鯛めし（未指定文化財）

松山市の歴史文化の特性

1 まちに息づき、今も愛される ことば、いのり、くらしの文化

古代から貫かれる文学の伝統と革新

熟田津を詠んだ額田王をはじめ、古来より様々な人々が松山の明媚な風景を歌に詠みました。また、室町時代には河野氏が連歌を盛んに巻き、江戸時代には小林一茶が栗田樗堂を訪ね交流を深め、松山藩は文学を振興し、藩校明教館を設け教育に力を入れ、文教豊かな土壌を培いました。このような伝統は、明治以降、俳句や短歌、文章の革新を目指した正岡子規を生み出し、その伝統と革新は今も引き継がれています。



生活に根差した祭り・祈り・食・娯楽

古代から続く人々の営みは、松山の風土に生まれ、祭礼や信仰、食文化、娯楽など独自の生活文化を形成してきました。祭礼行事では「鹿島の櫓練り」、「興居島の船踊り」をはじめ、各地方に特色ある行事が残っています。また、信仰では写し霊場である風早八十八所霊場や島四国、食文化では「北条鯛めし」、「三津浜焼き」など、芸能では「伊予万歳」、「伊予源之丞」などが、今も人々に受け継がれ親しまれています。



発祥の地に生きる四国遍路

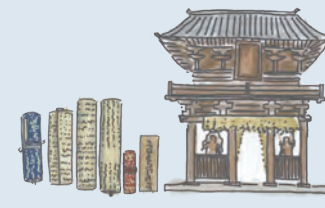
松山は、四国遍路発祥の地です。札所のある市町村で最も多い8か寺が所在し、貴重な文化財が多数残っています。また、『四国遍礼名所図会』で賞賛される45 番札所岩屋寺から三坂峠を越えた松山平野の眺望や、三坂峠から坂本地区までの遍路道は江戸時代の面影を今も色濃く残しているほか、数多くの遍路道標や常夜灯が各地に残されています。こうした遍路道の景観は今も大切にされ、遍路への「お接待」の心が松山人の気質に深く根付いています。



2 松山の礎を築いた先人たちの想いとくらし

海と風と島々、中世河野氏と忽那氏の世界

平安時代末期以降、風早地域では河野氏が、忽那諸島では忽那氏が海上勢力として頭角を現しました。河野氏は、水軍を率いて源平合戦や元寇で功績を上げ松山平野を支配し、「湯築城」を築きました。忽那氏は、忽那諸島を開発し、室町時代には南朝方の懐良親王を守り九州に送り届けるなど大いに活躍しました。「石手寺二王門」や「太山寺本堂」、「忽那家文書」などから窺える彼らの活躍や生き様は、今も松山のまちに息づいています。



松山城と近世松山藩の伝統文化

松山藩は、慶長 5（1600）年に加藤嘉明が味酒山に松山城を築き、城下町を造ったことに始まります。松山藩で推進された社寺の整備や藩校明教館の設立、能楽や俳諧の振興などの文教施策は、現代に繋がる松山の歴史文化の礎を形成しました。松山城跡には、現在も天守をはじめとする建造物や石垣や土塁、堀などが残され、松山のシンボルになっています。また、古町や御幸の寺町、土器堀の跡地である東雲公園などは、城下町の様相を今に伝えています。



「坂の上の雲」の舞台・近代松山の発展

明治維新後、松山は鉄道などのインフラ整備や建造物の近代化が急速に進みました。高浜港や三津浜港が整備され、鉄道の開通に合わせ鉄道橋や駅舎が建設されたほか、「釣島灯台」や「道後温泉本館神の湯本館」、「萬翠荘」といった洋式建築や近代和風建築が次々と建築され、小説『坂の上の雲』の舞台でもある松山の歴史空間を彩りました。また、江戸時代後期に鍵谷カナが作り出した伊予絨は、近代的な大量生産により売上高を増大させ、松山の経済をリードしました。



[3つの歴史文化の特性と10のストーリー]



3 古くから、人々に選ばれ、人々が集まり、くらしが生まれた 穏やかな海、豊かな平野、湧き出る湯

神話の時代から人々を魅了する道後温泉

道後温泉は日本最古の温泉の一つで、古代から皇族や歴史上の人物が訪れました。中世には河野氏により、湯築城と道後温泉、石手寺が政治経済文化の中心地として発展しました。江戸時代には松平藩政下で改修や建替えが度々行われ、明治時代には道後湯之町町長伊佐庭如矢のもとで現在も残る建物の整備が行われるなど、時々の権力者の庇護を受けて発展し続け、現在も多くの人々を魅了しています。



大和との交流と影響で育まれた松山の黎明

縄文時代終わり頃、大洲遺跡に稲作が伝播し、弥生時代の文京遺跡では西日本各地の土器が出土するなど、松山は先史時代から広範な交流が行われていました。古墳時代前期の朝日谷二号墳からは、大和との交流の中で手に入れた豪華な副葬品が出土したほか、葉佐池古墳では、日本書紀に記されたモガリの習俗が実証されました。久米官衙遺跡群は、舒明天皇と斉明天皇の仮宮と推定されており、大和との交流や影響を如実に表しています。松山の黎明期は大和との交流によって形作られました。



瀬戸内海の往来が生んだくらしと文化

瀬戸内海は重要な交通路で、中世には河野氏や忽那氏が支配し、「鹿島の櫓練り」や三津の渡しなど海辺の文化財の源流が多数生まれました。近世には加藤嘉明が三津浜を整備し松山藩の外港として発展させ、古三津の「虎舞」は当時の三津の歴史文化を伝えています。明治以降では、野忽那島や睦月島で海路を活かした行商が盛んとなったほか、三津浜や高浜が主要な港として発展し、今も三津浜に残る近代の建造物群は、その繁栄を伝えています。このように、松山の歴史文化と発展は瀬戸内海の往来と共にありました。



松山でくらす人々の舞台となる自然

松山は氷河期には本州や朝鮮半島と陸続きでしたが、地殻変動により現在の姿が形作られました。腰折山には、朝鮮半島と陸続きだった頃に分布したといわれる「イヨスミレ」や「エヒメアヤメ」が今も自生し、太古の姿を伝えています。西には国立公園に指定されている瀬戸内海と点在する島々、東には高縄山塊と石鎚山系の山々に抱かれた肥沃な平野部が広がります。こうした地球の躍動の中で生まれた松山の美しく豊かな自然環境は、各ストーリーが生まれた舞台となっており、松山市の歴史文化を象徴しています。



本計画で目指す将来像とその達成のための方向性・課題・方針・措置の一覧表

将来像 **松山らしさの結晶である文化財を知り、守り、活かして伝えることで、松山の未来を紡ぐ**

方向性

方向性 1

文化財の保存、伝承に対する取組の充実

課題

方針

措置

- ・遺跡や埋蔵文化財の調査が不十分である
- ・指定登録に向けた調査が不十分である
- ・地域ごとの文化財の調査状況に偏りがある

方針 1

多様な主体と連携して、
文化財の調査を計画的に実施する

- ・法や条例に基づく文化財の適切な保護と管理の継続が必要
- ・防災・防犯対策が不十分でない
- ・文化財の適切な評価、評価をふまえた計画の策定・推進が一部の文化財でしか行えていない
- ・文化財の所有者への支援が不足している
- ・民間所有の文化財の保存・修理の状況が把握できていない

方針 2

文化財をき損・滅失から守るための
体制や仕組みを充実する

- ・計画的な保存修理が行えていない
- ・災害対策のための設備が不十分である
- ・民間所有文化財の保存修理・防災設備整備が不十分である
- ・文化財の価値を伝えるための看板、設備整備が不十分である

方針 3

文化財の適切な保存修理・保存整備を実施する

- ・展示機能のより一層の充実・継続した管理運営が必要である
- ・市内の文化財全般を取り扱う施設がない

方針 4

文化財の保存・活用の拠点となる
博物館施設の機能の充実と新設の検討を行う

I 遺跡や埋蔵文化財等の調査
(1,市内遺跡の発掘調査 2,城山公園（堀之内地区）の発掘調査 3,久米官衙遺跡群の遺構保全 4,大学構内の発掘調査)

II 文化財指定・登録等に向けた調査
(5,四国遍路の世界遺産登録に向けた詳細調査 6,四国遍路に関する歴史資料調査 7,建造物の詳細調査)

III 地域が主体となった文化財の把握調査
(8,地域主体による文化財の把握調査の取りまとめ)

I 文化財の適切な保護と管理
(9,文化財保護法・文化財保護条例に基づく事務 10,指定文化財の保護管理 11,埋蔵文化財の管理)

II 文化財の防災・防犯対策
(12,防災・防犯対策の実施 13,非常時の対応マニュアルの作成 14,文化財防災に関する公開講座や保全活動)

III 文化財の適切な評価と計画の策定・推進
(15,史跡松山城跡樹木管理計画の推進 16,良好な景観形成の推進 17,四国遍路世界遺産登録推進協議会 18,文化財保護審議会の開催)

IV 文化財所有者を支える仕組みの検討
(19,文化財所有者を支える仕組みづくり 20,民間所有の文化財の現状把握の仕組みづくり)

I 保存修理や防災施設整備等の計画的な実施
(21,松山城建造物の保存修理 22,民間所有指定文化財の保存修理・防災設備整備等)

II 文化財の保存・活用に向けた整備の実施
(23,久米官衙遺跡群の遺構保全 24,城山公園（堀之内地区）の整備 25,道後公園（史跡湯築城跡）の整備

I 文化財に関する施設の適切な管理と運営の充実
(26,埋蔵文化財センター・考古館の管理運営 27,中島歴史民俗資料館 懐古館の管理運営 28,北条ふるさと館の管理運営 29,坂の上の雲ミュージアムの管理運営 30,子規記念博物館の管理運営 31,愛媛大学ミュージアムでの展示)

II 保存・活用の拠点となる施設のあり方の検討
(32,保存・活用の拠点となる施設のあり方の検討)

I 文化財の保存・活用に携わる団体への支援
(33,文化や文化芸術に関する団体の支援 34,地域の宝みがきのサポート 35,保存団体・研究団体の運営補助 36,文化財保存顕彰事業の補助)

I 市民や団体活動の拠点となる場所づくり
(37,既存施設の活用推進)

II 市民や団体がつながる仕組みづくり
(38,文化財の保存・活用を行う団体・個人向けの情報プラットフォームの設置)

I 推進体制の構築
(39,文化財保存活用地域計画協議会の設置 40,文化財専門職員の確保と育成)

I 魅力を伝えるためのイベントの実施
(41,ことばのちからイベント事業「俳句甲子園」 42,風早八十八ヶ所巡りのスタンプ帳配布とアプリ運営 43,俳句ポストの設置と運営 44,『坂の上の雲』を軸とした21世紀のまちづくり事業)

II 魅力を伝えるための情報の発信
(45,「瀬戸内・松山 里島めぐり」ウェブサイトの運営 46,松山城の集客促進 47,デジタル・アーカイブの推進 48,文化財情報の集積と発信の検討 49,良好な景観形成の推進（再掲） 50,四国遍路の世界遺産登録に向けた詳細成果の発信)

I 文化財の社会教育での活用
(51,地域のイベントへの支援 52,島しょ部の歴史文化や文化財の継承のための支援 53,地域を知るための地域主体のまちあるきイベントの支援 54,北条地区のイベント開催支援 55,まつやまスマイル（笑顔）ウォーキングマップの配布 56,文化財めぐりの実施 57,「掩体壕」の利活用 58,「エヒメアヤメ」・「イヨスミレ」の保存育成・啓発案内 59,地域の歴史文化を学ぶための講座実施の支援 60,郷土料理講習会の開催 61,フィールドミュージアムアカデミー久谷カレッジ事業の推進 62,一草庵の公開活用 63,県指定史跡庚申庵の活用 64,釣島灯台旧官舎の管理運営 65,茶佐池古墳公園の公開活用 66,体験型観光・学習のためのプラットフォームの構築)

II 文化財の学校教育での活用
(67,高校生プレゼンツ中島文化財サイクリングツアーの開催 68,松山市指定文化財「掩体壕」の学校教育での活用 69,「愚陀佛庵」を活用した教育プログラムの実施 70,大学構内遺跡の教育と研究への活用 71,ふるさと松山学を活用した学校教育の実施 72,体験型観光・学習のためのプラットフォームの構築（再掲）)

I 文化財を活かしたまちづくりによる地域活性化
(73,松山城の活用 74,道後温泉本館の活用 75,愚陀佛庵のあり方についての検討 76,みんなで育む美しい街並みと賑わい創出事業 77,松山市文化創造支援協議会の開催 78,体験型観光・学習のためのプラットフォームの構築（再掲） 79,愚陀佛庵の整備と公開活用)

方向性 2

文化財の保存・活用の
体制の構築と強化

- ・文化財の保存・活用に携わる担い手が減少している
- ・担い手の育成が不十分である
- ・保存・活用のための活動資金や財源が不足している

方針 1

文化財の保存・活用に関わる市民や団体の
人材確保・育成に対する支援体制を構築する

- ・担い手の活動の拠点となる場所や保存・活用の活動を発表・報告できる場が不足している
- ・文化財所有者と文化財の保存・活用に関わる団体や人、市民との情報共有が不十分である

方針 2

文化財の保存・活用に関わる
市民や団体の活動をサポートする

- ・庁内連携、庁外連携が不十分である
- ・学芸員など専門職員が不足している

方針 3

行政内部と関係機関による
保存・活用の推進体制を構築する

方向性 3

文化財を地域で活かすための
普及啓発

- ・市民が気軽に歴史や文化に触れられる機会がない
- ・市民への文化財に関する情報提供が不十分である
- ・市民に文化財調査の最新の情報が伝えられていない

方針 1

文化財の価値や魅力を発信し、共有する

- ・市民に向けた文化財の活用を行えていない
- ・地域住民や子どもたちが自分の住む地域の歴史や文化について、知り、学ぶことができる機会が不足している

方針 2

社会教育や学校教育を通して
市民が文化財に触れる機会を創出する

- ・文化財の持つ価値を十分に理解した上での活用ができていない
- ・松山の歴史や文化を醸し出す街並みが十分に保存、整備できていない
- ・文化財を活かしたまちづくりによる地域活性化が図れていない

方針 3

文化財を松山市の資産として適切に活用し、
地域活性化につなげる

文化財の保存・活用を進めるための関連文化財群と文化財保存活用区域

松山市に残る歴史文化と文化財同士のつながりをより分かりやすく伝えることで、市民を巻き込みながら文化財の保存・活用に係る措置を推進していくため、「松山市の歴史文化の特性」で整理したストーリーをもとに、「関連文化財群」と「文化財保存活用区域」を4つ設定しました。概要版ではこれらのうち2つを紹介します。

■文化財保存活用区域「松山城周辺」

松山藩政期には、近代・現代につながる松山の歴史文化の礎が形成されました。松山城周辺には、松山藩政期に人々が育み、残した文化財をはじめ、多くの文化財が集積しています。また、景観計画においても、2つの景観形成重点地区が位置づけられ、市民ひとりひとりが「お城下」に親しみ、愛着・誇りを感じるための景観形成が進められています。

そこで、関係課との連携を図りながら、松山城下の文化財の保存と活用を更に推進するため、文化財保存活用区域を設定しました。



【凡例】

- 文化財
- 松山城周辺文化財保存活用区域
- 景観形成区域 (景観計画)
- 景観形成重点地区 (景観計画)

【文化財の見方】

文化財名 (記号)

指定等分類

- ◆ 国指定重要文化財等
- 国登録
- ▲ 県指定
- 市指定
- 無 未指定

一課題一

- 松山の歴史文化を象徴する良好な景観を維持する必要がある
- 市民を巻き込む取組や情報発信が十分でない 等

一方針一

- ①景観計画と連動した文化財を取り巻く環境の維持
- ②市民をはじめとした多様な主体との連携による市民を巻き込んだ文化財の保存・活用

一主な措置一

No.24 城山公園 (堀之内地区) の整備

城山公園の堀之内地区の一部 (松山城三之丸跡・西之丸跡) を対象とした史跡整備を行う。



No.73 松山城の活用

指定管理者と連携して季節ごとに松山城のイベントを実施し、イベントに合わせて、天守の夜間営業や野原櫓・乾櫓等の重要文化財の特別公開を行う。



区域内の主な文化財



▲松山城・松山城跡 (重要文化財・国指定史跡)



▲忽那家文書 (重要文化財)



▲庚申庵 (県指定史跡)



▲愛媛県庁本館 (国登録有形文化財)

■文化財保存活用区域「道後温泉周辺」

道後温泉は日本最古の温泉の一つで、数々の皇族の来訪譚が残されています。また、中世には河野氏により近接して湯築城が築かれ保護管理されたほか、近世以降も歴代松山藩主により度々建物等が整備されており、その時々において権力者の庇護を受けながら多くの人々の入浴の用に供され、愛されてきました。このように、古代から松山を代表する要所である道後温泉とその周辺には多くの文化財が集積しています。また、景観計画においても、景観形成重点地区が位置づけられ、景観形成が進められています。

そこで、関係課との連携を図りながら、道後温泉周辺の文化財の保存・活用を更に推進するため、文化財保存活用区域を設定しました。



一課題一

- 道後温泉や湯築城をはじめとする多くの文化財が集積する地区にふさわしい風格ある街並みが求められる
- 関連する文化財とのつながりを生かした情報発信や仕掛けづくりが十分に行えていない

一方針一

- ①景観計画と連動した文化財を取り巻く環境の維持
- ②道後温泉本館周辺にある文化財とのつながりを生かした情報発信

一主な措置一

No.25 道後公園(史跡湯築城跡)の整備

「道後公園(史跡湯築城跡)整備基本計画」に基づき、史跡の適切な保存管理や有効活用に必要な公園整備等を行う。



No.74 道後温泉本館の活用

道後温泉本館と原泉、関連施設の運営と維持管理を行う。また、道後温泉地域の活性化と誘客を目的としたイベントを実施する。



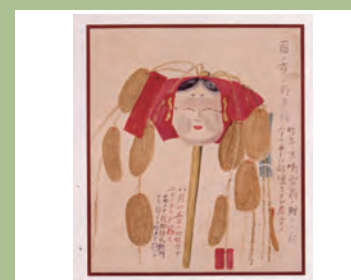
区域内の主な文化財



▲伊佐爾波神社(重要文化財)



▲松平定行の霊廟(県指定史跡)



▲子規画「玩具帖」(市指定有形文化財)

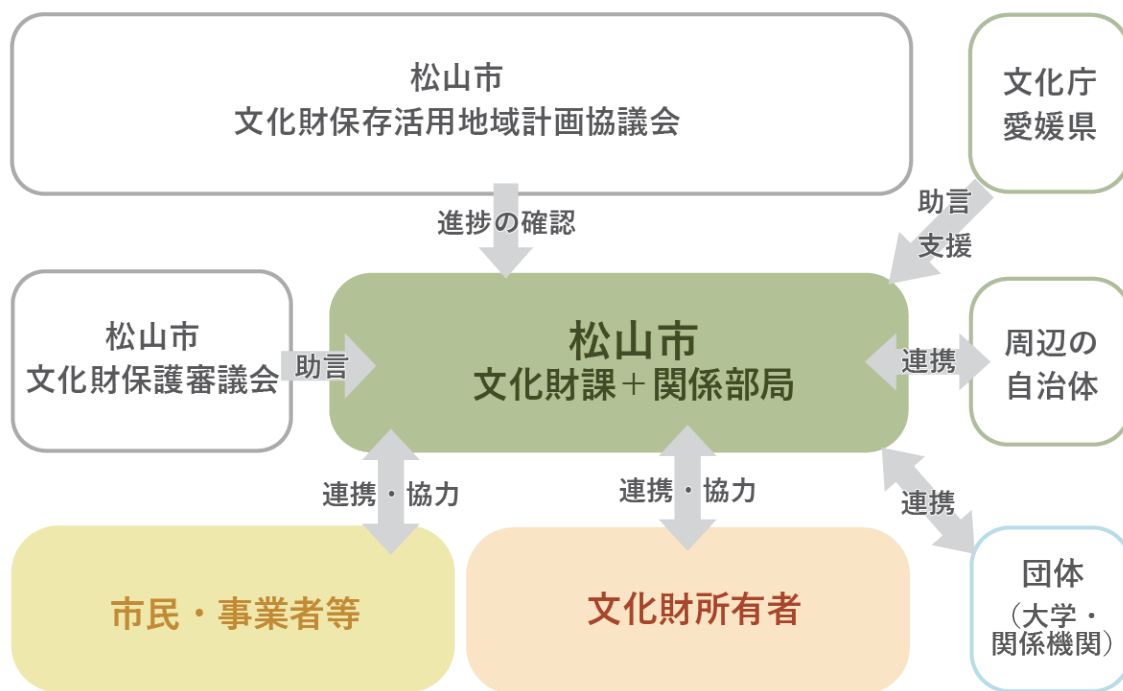


▲石手寺制札(市指定有形文化財)

本計画の推進体制・進捗管理の方法

■本計画の推進体制

本計画に基づき、松山市教育委員会事務局文化財課と市内関係部局を中心に、文化庁や愛媛県の支援・助言を受けながら、市民・事業者等、文化財所有者、周辺の自治体、団体（大学・関係機関）と連携・協力して市内の文化財の保存・活用を進めます。



■本計画の進捗管理の方法

計画期間の中間年（５年間）で松山市文化財保存活用地域計画協議会での見直しを行い、必要に応じて事業計画を改訂します。

見直しを受けて、次の変更を行う場合は、文化庁長官による変更の認定を申請します。

〔文化庁長官による認定が必要な変更〕

- ・ 計画期間の変更
- ・ 市町村の区域内に存する文化財の保存に影響を及ぼすおそれのある変更
- ・ 地域計画の実施に支障が生じるおそれのある変更

松山市文化財保存活用地域計画 概要版

計画書本編はこちらから

編集・発行：松山市教育委員会

問 合 先：文化財課

（住所）〒790-0003 愛媛県松山市三番町六丁目 6-1 松山市役所第4別館

（電話）089-948-6603

